会 議 録

会議名		平成 23 年度第 7 回小金井市学童保育所運営協議会
事務局		児童青少年課
(担当課)		
開催日時		平成 23 年 11 月 25 日(金) 19 時 00 分~20 時 40 分
開催場所		802 会議室
出席者	委員	高橋委員長、鴨下副委員長、原島委員、齋藤委員、三井委員、堀米委員、中山(岳)委員、曽我委員、水谷委員、千野委員、深澤委員、小澤委員、仙澤委員、中山(恵)委員
	事務局	越学童保育係長
会静	養次第	1 開会
		2 議題
		(1)学童保育の保育内容について
		(2)その他
		3 閉会
会議結果		1 開会にあたって
		(1)市長の退職に伴う対応について
		・ 市長の退職届が提出され、11 月 12 日付で退職した。現在、副市長が不在のため、
		職務代理者(企画財政部長)が 12 月 18 日まで置かれることになる。(市)
		・ 職務代理者は、政策判断はできない。子ども家庭部としては、学童保育事業を含
		む、子育て支援事業に支障が出ないようにしていきたいと考えているが、ご協力いた
		だきたい。(市)
		・ 補正予算について、学童保育に関連する予算は、人件費であるが、義務的経費な
		ので支障はないと考えている。(市)
		・ 新市長には民間委託についてのこれまでの経過を報告する所存である。(市)
		が同及では民間女配でラグーでのこれでよくの歴題と報目を認らいけり
		(2)学保連大運動会について
		・ 越係長には、運動会に来ていただいて感謝している。また、指導員も競技種目の練
		習等に協力していただき、感謝している(学)。
		2 学童保育の保育内容について
		(1)学童保育の運営基準の改訂
		• 16 ページ 21 行目、障がいのある児童の受入れ定員について「2 人を限度とし」、と
		あるが、「を限度」の表記を削除してほしい(学)。
		・ 了解した。(市)
		・ 10 ページ、承認の取り消し事由にある、休所期間「最長 2 か月」の根拠は何か。
		(学)
		・ 小金井市学童保育所入所事務処理要領第3条2項に、休所期間は2か月との規

定がある。病気などの休所事由が解消するのが、2か月が目安と考えている。(市)

・ 改訂内容として、協議会での議論は今回で確定し、新市長の決裁を得てから、公表する。来年度の入所申請の前に確定することを目途とする(市)。

(2)緊急時の対応について

- 9月の台風の後、全学童保育所の保護者にアンケートをとった。学童保育を利用する家庭は、日中不在であることが多く、学校の連絡網がうまく伝わらなかったようだ。(学)
- ・ 全学童保育所の父母会すべてにメーリングリストがあり、大半の保護者が登録している。災害が起こった場合の補助的な連絡手段として、学保連の会長等に連絡し、メーリングリストを活用することを検討してもらいたい。(学)
- ・ 災害にもいろいろなレベルがあり(台風、東日本大震災レベルの震災)、メールによる連絡がどれだけ活用できるかが不確定なので、それをルールとすることは難しいのではないか。(市)
- ・ 台風の時の学校の対応が混乱したことは認識している。それについては、学校に対して対応するように求めている。(市)
- ・ 学校の就業時間中であれば、基本的に学校に留め置くし、学童保育時間中ならば 学童保育所に留め置くことが原則となっているので、それ以上の対応は不要ではな いか。(市)
- ・ 緊急時に、市民全体の利益を考えなければならない状況下で、市民のうちの一部 である学童保育所の保護者への対応にどれだけの力を割くべきか、バランスも考え なければならないのではないか。(学)
- ・ 台風の時、保護者からの問い合わせはどの程度あったのか。(学)
- 数件あった。(市)
- ・ 市の方針として、171 の伝言ダイヤルを利用することで整理している。(市)
- ・ 台風では171は設置されないという問題点がある。(学)
- ・メーリングリストを活用できれば、電話による問い合わせが少なくなるはずであり、メーリングリストに加入していない保護者への電話連絡等にのみ対応すればよいことになる。指導員の業務軽減や、子どもへの対応にもメリットが大きいと考えられる。(学)
- ・ 父母会のメーリングリストを活用できるのであれば、有効な手段ともなりうる一面はある。(市)
- ・ 父母会長等から、課に問い合わせがあれば、それに対して回答することはできる。 その情報を各学童保育所の父母会のメーリングリストで流してもらうことは可能。保護 者が情報を得たいというニーズにも答えられるのではないか。(市)
- ・ 災害等の緊急時に、どのような対応になるのか、保護者への理解を徹底することが 課題である。(市)
- 学保連としても、広報誌等を使って、保護者の啓蒙に協力すべきと考えている。

(学)

3 その他

(1)発達支援事業について(報告)

- ・ けやき保育園・ピノキオ幼児園の建替えに向けて、昨年度基本設計、今年度実施 設計、現在建築確認申請中。市長選挙の影響で、平成25年4月開所の予定が、平 成25年10月に延びる。(市)
- ・ 専門性が高い事業なので、委託事業として考えている。(市)
- ・ 現在は、ピノキオ幼児園、東児童館等、いろいろな部署で発達に関連する事業をしている(3 部 7 課)が、統合・連携を進めていく。(市)
- ・ 事業の内容について、市民の意見を聞く意見交換会をはじめたところである。期間 としては1年程度を予定している。今後の予定は、12月15日午後3時から(萌え木 ホール)、12月21日午前10時から(萌え木ホール)、1月18日午後7時から(場所 未定)。学童保育関係者でも、関心のある方はぜひ参加してほしい。(市)

(2)次回日程について

- ・ 12月18日に市長選挙が行われることから、12月は協議会を行わず、次回は1月としたいがどうか。(市)
- ・了承した。(学)
- ・次回の日程 1月31日(火)19時から